

県記録会（船橋大会）競技注意事項

1. 規則

競技は2025年（公財）日本陸上競技連盟競技規則と大会要項による。

2. 練習

- ①練習は競技場周辺で安全に十分注意して行う。
- ②フィールド競技の練習は、競技開始前に審判の指示により競技場内において行う。
- ③運動公園内への練習用具の持ち込みは、一切禁止する。

3. 招集

- ①招集は以下の場所で行う。
1日目：ゴール側倉庫内 2、3日目：100mスタート付近倉庫内
- ②招集に遅れた者は棄権と見なし、出場を許さない。
- ③招集時間及び開始、完了時刻は下記の通りとする。

種 目	1 次 招 集 時 間	現 地 招 集 時 間
トラック競技	競技開始45分前～競技開始30分前	競技開始10分前
フィールド競技	競技開始60分前～競技開始45分前	競技開始10分前

- ④招集は、上記の時刻までに競技者本人（代理人は認めない）が各招集所に行き、競技者係から点呼を受ける。点呼を受けた後は、すみやかに競技場所へ移動し、上記現地招集時間には、競技場所に必ずいるようにする。
- ⑤四種競技は各日の最初の種目の時に混成競技係からの指示に従う。

4. 入退場

- ①トラック競技は、バックストレートあるいはスタンドの裏を通り、フィールドを横切ったり、本部の前を通過したりしないこと。
- ②フィールド競技は、競技役員の指示で入退場を行う。

5. アスリートビブス

アスリートビブスは、千葉県小中学校体育連盟陸上競技専門部指定の物を使用し、胸（腹ではない）と背にしわにならないように伸ばして四隅をしっかりと付ける。ただし、走高跳・走幅跳は胸または背の一方を外して競技しても良い。

6. 走幅跳、砲丸投、円盤投の試技数

3回の試技により、順位を決定しトップ8は行わない。

7. 走高跳における実施方法並びに最初の高さのバーの上げ方

- ①共通女子走高跳は2組で行うため、ピットを2か所に設置する。
- ②走高跳における、バーの上げ方は次の通りとする。

種目	1	2	3	4	5	6	7	8	
男子走高跳	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	以後の高さは審判長の指示による
女子走高跳	1m15	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m48	
男子四種	1m30	1m33	1m36	1m39	1m42	1m45	1m48	1m51	混成は以後3cmずつ上げる。
女子四種	1m10	1m13	1m16	1m19	1m22	1m25	1m28	1m31	

練習の高さ 男子走高跳（1m30/50） 女子走高跳（1m10/30）
男子四種（1m25/45） 女子四種（1m05/25）

8. リレー競技について

- ①リレー競技に出場するチームは、招集所でリレーオーダー用紙を受け取り、1部必要事項を記入し、競技開始1時間前までに招集所に提出すること。

- ②リレー競技においては、デザイン、配色が同一であれば選手によりユニフォームのタイプを選択することは問題ないとする。また、異なるメーカーのユニフォームを着用することも問題ないとする。(TR 5. 1)
- ③リレーのマーカの使用は1カ所とする。(TR 24. 4)

9. レーン

セパレートレーンで行う競技で、全レーンを使用しない場合は、常に1レーンを空けて、第2レーンより使用する。3000mにおいてはグループスタートを採用する。スタート方法は各組のおよそ2/3を内側スタート、残りが外側スタートとする。なお、その際スタート20m以内には、内側・外側を分ける縁石を置かず、10m毎にコーンを置く。

10. 計時

競走競技はすべてのレースにおいて写真判定を採用する。

11. 用器具、スパイク、シューズについて

- ①器具は、競技場備え付けのものを使用する。
- ②スパイクのピンの長さは、**9mm**を超えてはならない。走高跳の場合は、**12mm**を超えてはならない。ニードルピンの使用は不可。
- ③競技を行うときに使用するシューズの靴底（ソール）全体の厚さは**20mm**以内とする。

12. 抗議

抗議を申し立てる時は、抗議申立書と預託金**10,000**円を添えて総務に提出する。
(アナウンス発表後**15**分以内)

13. その他

- ①服装は見苦しくない服装で行うこと。
- ②控え場所、便所等競技場内の使用は清潔・整頓に努めること。
- ③ゴミは全て持ち帰ること。
- ④各学校、貴重品やシューズ等の管理に努めること。
- ⑤応援等のためにトラック・フィールド内に入ることや、スタート後方・ゴール前方に出たりしないこと。本部前を通過しないこと。また、スタンド最前列で手すりに寄りかかっている応援は厳禁。
- ⑥スタートの時は静かにし、競技の妨げにならないように注意すること。
- ⑦競技中に発生した事故等については、応急処置を主催者で行うが、以降の責任は負わない。
- ⑧訂正については、両日ともに8時40分までに、本部総務に届け出ること。